

はじめに（各章の概要）

I. 大学の理念・目的、学部の使命・目的・教育目標、大学院研究科の使命及び目的・教育目標

大学全体の理念・目的が確認され、それに基づく各学部・研究科の使命・目的・教育目標が、具体的に大学全体の理念・目的とどのような関係にあり、適切に設定されているか、が述べられる。さらに、それらが社会とのかかわりの中でどのように検証されているか、が点検・評価され、おおむね適切であると判断されている。

II. 教育研究組織

各学部、研究科、研究所、センター等の教育研究組織が、設置趣旨や構成員、施設設備等の観点から教育研究組織として適切な要件を備えているかどうかを確認し、その活動が適切であるか否かを検証した結果、おおむね適切・妥当である。

III. 学士課程の教育内容・方法等

各学部・学科の教育課程が、学校教育法、大学設置基準に照らして、科目構成の点で適切かどうか、教員の担当状況は適切か、教育効果を測定する方法が自覚されているか、成績評価方法は適切か（厳格な成績評価方法をとっているか）、適切な履修指導を行っているか、シラバスや学生による授業評価を導入し、適切に運用しているか、FDを継続的に行う仕組みが整っているかなどにつき、大学全体及び各学部・学科について点検・評価している。自己点検・評価の結果は、おおむね適切・妥当である、とされている。

IV. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

大学院各研究科の教育課程が、理念・目的、学校教育法、大学設置基準に適合しているか否か、適切な研究指導を行っているか否か、成績評価方法は適切か、学位授与の基準と方法、授与状況は適切か否か、等につき、確認と点検・評価を行っている。その結果、自己評価としてはおおむね適切である。

V. 学生の受け入れ

学生募集・選抜の方法、受け入れ方針、選抜基準、定員管理等は適切に行われているか、などにつき、大学全体と学部・学科、研究科・専攻のレベルで確認し、点検・評価を行っている。

VI. 教員組織（教育・研究のための人的体制）

学部・学科の教員組織が、理念・目的等との関係で、また、学生数との関係で適切か、年齢構成、専任・兼任の比率、社会人・女性・外国人教員の受け入れ状況、研究補助のシステム、教員選考基準などの点で適切・妥当か、を点検・評価し、おおむね適切であると結論づけている。

VII. 研究活動と研究環境

研究成果の発表、研究の連携、教員の研究活動が適切な水準にあるか否か、及び、研究を行うための施設・設備、研究を補助する資金、が、必要性を満たしているか、などについて、大学全体及び各学部・学科・研究科のレベルで点検・評価を行い、おおむね適切であると結論づけている。

VIII. 施設・設備等

教育目的を達成するための施設・設備が適切に配置され、運用されているか、社会に対して開放されているか、運用上の安全が配慮されているか、情報インフラは適切に整備されているかなどにつき、大学全体と各学部・学科・研究科に分けて点検・評価を行い、全体的には適切・妥当であるとしている。

IX. 図書館及び図書・電子媒体等

教育・研究上必要な、図書をはじめとする資料が、量的及び体系的に整備されているか否か、図書館の各施設の利用上の配慮が、大学の目的に照らして適切であるか、地域社会に開放されているか否か、などについて点検・評価を行って、おおむね適切であると結論づけるとともに、図書館としての将来の方向に関する希望を記述している。

X. 社会貢献

社会との交流を促進する教育システム、公開講座の開設、企業・自治体などの大学外機関との連携、などについて点検・評価し、各学部・学科・研究科の社会貢献は適切であると評価している。

XI. 学生生活

学生への経済的支援、心身の健康への配慮、ハラスメント防止対策が十分に行われている適切か否か、就職活動への支援は適切か、学生の課外活動への配慮、学生組織の意見聴取は適切に行われているか、などについて、大学全体と学部・学科・研究科に分けて点検・評価し、おおむね適切であると結論づけている。

XⅡ．管理運営

学部教授会を中心とする大学の各機関の役割と連携関係、役職者の権限内容と行使、選任方法の適切性、理事会との関係、学外機関等の関係、大学院委員会、研究科委員会を中心とする大学の各機関の役割と連携関係、役職者の権限内容と行使、選任方法の適切性、理事会との関係、学外機関等の関係などについて、大学全体と学部・学科、研究科のレベルに分けて点検・評価しており、おおむね適切に管理・運営が行われているとしている。

XⅢ．財務（財政）

教育研究の目的を実現するための財政基盤の確立、教学上の長期計画と財政の長期計画との関連、教育研究と健全な財政を両立させるための仕組み、予算プロセス・監査システムの適切性、などについて点検・評価を行い、おおむね適切であると結論づけている。

XⅣ．事務組織

事務組織と教学組織との間の独立と連携の適切性、事務組織による企画立案・予算策定等の補助、意志決定システムの中での事務組織の役割、事務組織強化のための取り組み、理事会との関係、大学院の事務組織などについて点検・評価し、おおむね妥当・適切であるとしている。

XⅤ．自己点検・評価

自己点検・評価を恒常的に行うための仕組み、教職員以外の外部者の意見を反映させる仕組みの適切性、自己点検・評価と改革を連動させる仕組みの適切性、自己点検・評価を客観的に検証するための仕組みの導入状況などについて、全学レベル、学部・学科レベル、研究科レベルに分けて点検・評価を行い、最先端ではないが適切・妥当と言える水準に達している、と結論づけている。

XⅥ．その他（情報公開・説明責任）

財政状況の公開方法の適切性、自己点検・評価結果の発信の適切性、外部評価結果の発信状況について点検・評価を行い、おおむね適切であるとしている。

おわりに

自己点検・評価の結果をまとめ、前回の認証評価に際して提示された意見等に対する改善報告書への回答内容を報告し、今後の本学の点検・評価の方向を示している。